

『ふうこーズ』 規約

(目的)

第1条 本規約は、楓子の活動を応援・サポートする会員制組織について必要な事項を定め、もって円滑な運営を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 本組織の名称は『ふうこーズ』とする。

(会員)

第3条 本規約に同意の上、手続きを完了したものを会員とする。

- (1) 会員資格の有効期間は原則無期限とする。
- (2) 事務局が不適切と判断した場合、入会の拒否、または退会を行えるものとする。

(会費)

第4条 会費は無料とする。

(会員特典)

第5条 会員特典として、スタンプカードの配布、会員限定ページ（無料）の閲覧権や会員限定グッズの購入権の付与を行う。

- (1) 有料更新制の特典（専用ページ）の購入時に発行された会員番号の転売・貸与・譲渡は認めないものとする。
- (2) 有料更新制の特典（専用ページ）の利用権の行使期間は、参加を承認した日から同年 12 月 31 日までとし、翌年からは更新費の納付を行うことでその権利を更新出来るものとする。ただし、納付が行われない場合、利用権の一時停止、または削除を行えるものとする。
- (3) 有料更新制の特典（専用ページ）の利用は原則会員本人のみとし、ページ内の情報及び配布されるデータの転売・貸与・譲渡は認めないものとする。

(会員義務)

第6条 会員は登録情報に変更があった場合、その旨を事務局に連絡し、登録情報を更新しなければならない。登録情報の更新を怠った結果、事務局からの通知等を受け取れなかった場合、または会員特典やその他のサービスを受ける機会を喪失する等の不利益を被った場合、本会は一切責任を負わないものとする。

(退会)

第7条 会員が本規約に反する行為を行った場合、または本会に対して著しく損害を与えると事務局が判断した場合、会員資格の一時停止、または本会からの退会を行えるものとする。また、会員からによる途中退会の場合、いかなる理由においても有料特典の費用等の返却は行わないものとする。

(個人情報の取り扱い)

第8条 会員登録の際に入手した個人情報について、本人の了承がない場合、本会が会員に向けて提供するサービス以外で利用しないとともに、第三者に開示、提供しないものとする。

(解散)

第 9 条 楓子の活動状況及び本会に、その活動を継続しがたい事態が発生した場合、解散するものとする。

(規約の変更)

第 10 条 本規約の変更は事務局が行うものとする。

附則 本規約は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。

令和 2 年 12 月 31 日に改正。

令和 6 年 12 月 31 日に改正。

令和 7 年 12 月 31 日に改正。